

奨学資金の推移(月額、申請人員、受給人員)と私立校入学支度金貸付状況(過去5年間)

管理部 学事課

※令和2年度から、奨学金条例に基づく修学資金の貸付及び給付、入学支度金の融資斡旋からなる奨学金制度は廃止している。

※なお、令和元年度に本市の貸付を受けた者は、在学する学校における最短の修業期間に相当する期間に限り、引き続き修学資金の貸付を受けることができるよう経過措置を設けている。

○貸付

(単位:円)

月額貸付限度額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大学生	公立	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	私立	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
高校生	公立	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	私立	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000

(単位:人)

申請者数等		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公立大学	申請者	0	0	0	0	0
	新規	0	0	-	-	-
	継続	0	0	0	0	0
	認定者	0	0	0	0	0
	新規	0	0	-	-	-
	継続	0	0	0	0	0
	貸付	0	0	0	0	0
	新規	0	0	-	-	-
私立大学	申請者	18	16	9	4	1
	新規	7	3	-	-	-
	継続	11	13	9	4	1
	認定者	18	16	9	3	1
	新規	7	3	-	-	-
	継続	11	13	9	3	1
	貸付	18	16	9	3	1
	新規	7	3	-	-	-
公立高校	申請者	6	14	3	2	0
	新規	2	9	-	-	-
	継続	4	5	3	2	0
	認定者	6	11	3	2	0
	新規	2	6	-	-	-
	継続	4	5	3	2	0
	貸付	6	9	3	2	0
	新規	2	4	-	-	-
私立高校	申請者	16	6	1	0	0
	新規	4	0	-	-	-
	継続	12	6	1	0	0
	認定者	14	5	1	0	0
	新規	4	0	-	-	-
	継続	10	5	1	0	0
	貸付	14	5	1	0	0
	新規	4	0	-	-	-
合計	申請者	40	36	13	6	1
	新規	13	12	-	-	-
	継続	27	24	13	6	1
	認定者	38	32	13	5	1
	新規	13	9	-	-	-
	継続	25	23	13	5	1
	貸付	38	30	13	5	1
	新規	13	7	-	-	-
継続	25	23	13	5	1	

※認定を受けても辞退により貸付を受けていない場合がある。

○給付

(単位:円)

月額支給額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活保護	公立	7,000	7,000	-	-	-
	私立	12,000	12,000	-	-	-
就学援助世帯	公立	6,000	6,000	-	-	-
	私立	10,000	10,000	-	-	-

(単位:人)

申請者数等		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公立高校	申請者	41	32	-	-	-
	受給者	18	22	-	-	-
私立高校	申請者	40	39	-	-	-
	受給者	32	30	-	-	-
合計	申請者	81	71	-	-	-
	受給者	50	52	-	-	-

※平成17年度制度改正により、大学生を対象とする給付制度は廃止となる。
ただし、平成20年度までは激変緩和措置として、前年度受給者は継続して給付を受けていた。

○私立高等学校入学支度金 融資斡旋状況

(単位:人)

申請者数等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請者	0	0	-	-	-
融資斡旋決定	0	0	-	-	-
銀行融資実行者	0	0	-	-	-
融資額(単位:万円)	0	0	-	-	-